国立市立学校給食センター整備運営事業について、総合評価一般競争入札を行うため、地方自 治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び国立市契約事務規則(昭和3 9年6月国立市規則第19号)第10条の規定により、下記のとおり公告する。

令和2年10月12日

国立市長 永見理夫

記

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件 名 国立市立学校給食センター整備運営事業
  - (2) 履行場所 東京都国立市泉1丁目3-6
  - (3) 履行期間 事業契約締結日から令和20年7月末日まで
  - (4) 予定価格 6,288,408,000円(消費税込み)
  - (5)業務内容 入札説明書及び要求水準書のとおり ※国立市ホームページから確認すること。
- 2 入札に参加する者の必要な資格に関する事項 入札説明書「第3 入札参加者の備えるべき参加資格要件」を満たしていること。
- 3 契約書案その他入札に必要な書類を示すべき場所及び日時
  - (1)事業契約書(案) 国立市ホームページにおいて後日公表する。
  - (2) 入札に必要な書類を示すべき場所及び日時 入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。
- 4 入札保証金

入札保証金は免除するが、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。

- (1) 本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結している者
- (2) 本市若しくは国(独立行政法人等を含む。)又は他の地方公共団体(公社等を含む。)と規模をほぼ同じくする契約を締結した者

規模をほぼ同じくする契約とは、以下のとおりである。

- ア 建設業務を行う者が、建築一式工事において、延べ面積 2,000 ㎡以上の公共施 設の施工実績を有していること。
- イ 運営業務を行う者のうち、給食調理業務を行う者が、平成21年4月以降に学校

給食センターにおいて、4,000食/日以上の調理業務の実績を有していること。

- 5 入札及び開札の場所及び日時 入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。
- 6 入札の無効 入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。
- 7 異議の申立て 入札後は、いかなる理由をもっても異議を申し立てることができない。
- 8 契約の締結 本件は議決案件であり、国立市議会において契約議案が議決された後に本契約を締結する こととし、それまでの間は仮契約を締結するものとする。
- 9 その他 その他詳細については、入札説明書を参照のこと。

問い合わせ先

〒186-8501 東京都国立市富士見台2丁目47番地の1

国立市教育委員会 教育総務課 教育施設担当

042-576-2111

内線 325

FAX 042-576-3277